

第5章 資料



戦略プロジェクトの目標 2007年度ランク分け及び達成率一覧

注)本書の発行時点で2007年度の実績値が把握できたものについて、ランク分け及び達成率を算出しています。

なお、達成率欄に「※」のある目標については、今後実績値が把握できた段階で、四半期ごとに神奈川県総合計画のホームページで公表していきます。

No	戦略プロジェクト名	目標	ランク分け	達成率
1	地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開	神奈川発の独創的技術開発の実用化件数	※	※
		中小企業の経営革新計画の承認件数(全業種)等	A	100.6
2	強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興	大学発ベンチャー企業設立数	※	※
		中小企業技術革新制度(SBIR制度)における採択件数	※	※
3	産業集積の促進と海外との経済交流の推進	企業立地件数	※	※
		県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数	A	166.6
4	かながわツーリズムの推進	県内への年間入込観光客数	A	102.0
5	地域に根ざした産業の振興	空き店舗のある商店街の割合	-	-
		中小企業の経営革新計画の承認件数(卸・小売・飲食業及びサービス業)	A	101.2
6	農林水産業の新たな展開	農業の担い手数<新規認定農業者数>	A	191.1
		農業の担い手数<新規就農者数>	※	※
		大型直売センターでの延べ購買者数	A	110.6
		木材生産量(スギ・ヒノキ材)	B	90.9
7	就業支援の充実と産業人材の育成	若年者(15~24歳)の完全失業率	B	98.5
		障害者雇用率(事業所所在地集計)	B	99.3
		「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数	A	120.7
8	ともに生き、支えあう地域社会づくり	支え合いの地域づくりをめざして実践力を高めようとする人の数 -地域福祉コーディネーター研修会等の受講(参加)者数-	A	110.2
		バリアフリー化駅舎整備数	A	100.0
9	高齢者が安心してくらせるしくみづくり	高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数<高齢者1,000人あたり整備床数>	B	97.9
		高齢者1,000人あたり、要介護3以上の高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数<要介護3以上の高齢者1,000人あたり整備床数>	B	92.4
		介護予防を実践し、要支援・要介護状態になることを予防する人数	※	※
10	障害者の地域生活を支えるしくみづくり	グループホームなどで生活する人	※	※
		ホームヘルプサービスの支給時間数	※	※
		支援を受けながら、就労に向けて作業や訓練などを行う人	※	※
11	安心してくらせる地域保健・医療体制の整備	がん診療連携拠点病院の整備	A	100.0
		救命救急センター設置数	A	109.0
12	保健・医療・福祉人材の育成・確保	県内の就業看護職員数	-	-
		質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数 -介護支援専門員現任者研修の修了者数-	A	136.4
13	事件・事故のない安心してくらせる地域社会づくり	刑法犯認知件数	B	97.7
14	大規模地震に備えた対応力の強化	民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数	A	110.0
15	安全で安心な食生活・消費生活の確保	食品の衛生検査の延べ項目数	A	100.3
		かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数	A	100.4
16	子ども・子育て支援のしくみづくり	子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数 <認証事業者の数>	D	31.0
		子ども・子育て支援に取り組む認証事業者の数 <認証事業者のうち中小事業者の数>	D	40.0
		県所管域(政令市及び中核市を除く)の1保育所あたりの入所待機児童数	B	87.9
17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率	A	112.4
		専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数	A	155.0
18	青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり	県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数	A	100.7
		社会環境健全化推進活動への参加者数	A	115.1
19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	不登校児童・生徒に対する支援の割合	※	※

No	戦略プロジェクト名	目標	ランク分け	達成率
20	子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進	「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合	B	96.8
		特別支援学校（知的・肢体・病弱教育部門）高等部卒業生の就職率	※	※
21	かながわの学校力を高める教育環境づくり	学校環境に満足している県立高校生の割合	※	※
22	食育の総合的な推進	食育に関心のある県民の割合	A	108.4
23	多文化共生の地域社会づくり	外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率	A	100.0
24	男女共同参画社会の実現	県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率	B	91.6
		事業所における女性管理職の割合	B	97.6
		理学部・工学部の大学生の女性割合	B	90.0
25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	NPO等と県との協働・連携事業数	A	106.8
26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	県立文化施設の利用者数	A	107.4
		県立新ホールの利用者数	—	—
		成人の週1回以上のスポーツ実施率	—	—
		県立高校の部活動の入部率<運動部>	B	98.4
		県立高校の部活動の入部率<文化部>	B	98.1
27	新たな情報化社会かながわの推進	電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数	A	114.9
		入札手続きの電子化率<工事>	A	100.0
		入札手続きの電子化率<コンサル>	A	100.0
		入札手続きの電子化率<一般委託・物品>	A	100.0
28	地球温暖化対策の推進	県内の二酸化炭素総排出量	※	※
29	循環型社会づくり	廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<一般廃棄物（排出量）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<一般廃棄物（再生利用率）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<一般廃棄物（最終処分量）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<産業廃棄物（排出量）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<産業廃棄物（再生利用率）>	※	※
		廃棄物の排出量、再生利用率（リサイクル率）、最終処分量<産業廃棄物（最終処分量）>	※	※
30	丹沢大山の自然再生の推進	最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数	※	※
31	都市と里山のみどりの保全と活用	市街地におけるみどりのスペース	※	※
		市街地におけるみどりのスペース<うち都市公園など>	※	※
32	水源環境の総合的な保全・再生	水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積	A	100.1
		水源地域交流イベントなどへの参加者数	A	100.4
33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	京浜臨海部（京浜三区）における製造品出荷額等	※	※
		京浜臨海部の鉄道駅における一日当たりの乗車数		※
34	三浦半島の魅力あふれる地域づくり	三浦半島地域への入込観光客数	A	103.5
35	環境共生モデル都市圏の形成	環境共生モデル都市ツインシティ整備に向けた取組み	—	—
36	相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造	県と協働・連携して相模湾沿岸の地域資源の保全・活用を進める団体数	A	118.9
37	交流・連携による県西地域の活性化	県西地域への入込観光客数	A	104.2
38	安全で活力ある県土づくり	インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合	A	100.0
		減災のための防災情報の提供率	A	100.0
	合計		達成率が把握できたもの：49 うちランクA：34 ランクB：13 ランクC：0 ランクD：2	

本書「神奈川力構想・白書2007」の作成に当たっては、総合計画審議会計画推進評価部会で、今後の社会情勢に適確に対応しながら、「神奈川力構想・実施計画」の着実な推進を図るため、これまでの取組みを踏まえ、今後の進行管理のあり方について再度整理するとともに、総合計画審議会に求められる役割（二次評価）を明らかにしていただきました。

神奈川力構想の進行管理について

～ 政策マネジメント・サイクルの確立に向けて ～
平成20年3月 神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会

はじめに

2004（平成16）年4月からスタートした「神奈川力構想・プロジェクト51」では、重点的・優先的に取り組む施策を「戦略プロジェクト」と位置づけ、できる限り成果を意識した目標を設定し、年度ごとの工程を明らかにすることにより、計画の実行性を重視した目標管理による計画の推進を図ることとした。

この計画の推進に当たっては、当部会からの提案を踏まえ、毎年度、県の事業実施部局が「神奈川力構想・白書」を作成し、目標の達成状況を客観的な数値によりランク分けして評価するとともに、課題の把握や対応方向の整理を行った。

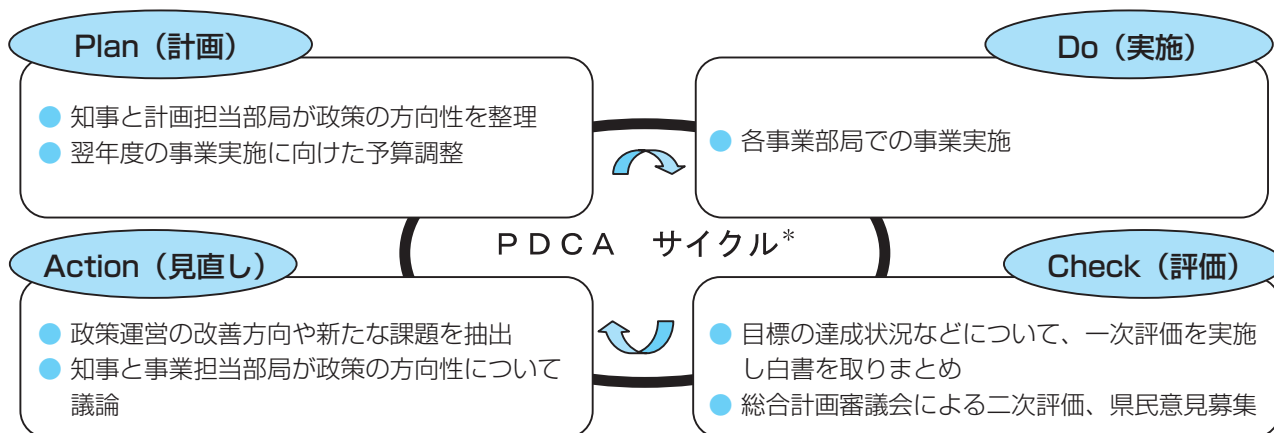
これら白書は、総合計画審議会での審議を経て公表したが、これは、それぞれの過程で評価を行い、最終的に県民に公表することで、県民ニーズや意見を計画の進行管理の中に反映していくことをめざすものであった。

そして、平成19年6月に作成した「神奈川力構想・白書2006」では、「神奈川力構想・プロジェクト51」の最終年度であることから、最終年度の2006年度の評価に加え、3年間の取組みについても評価を行ったところである。

県では、2007（平成19）年7月に、2007年度を初年度とする「神奈川力構想」を策定したが、このうち「神奈川力構想・実施計画」の進行管理については、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立することが示されている。

このため、本部会においても、今後の社会情勢に適確に対応しながら、計画の着実な推進を図るため、これまでの取組みを踏まえ、今後の進行管理のあり方について再度整理するとともに、総合計画審議会に求められる役割（二次評価）を明らかにすることとした。

政策のマネジメント・サイクルのイメージ（神奈川力構想・実施計画）



* PDCAサイクル …計画(Plan)を着実に実施(Do)し、その結果を客観的に評価(Check)することにより、見直し(Action)を行う、フィード・バックを基本とした業務管理手法で、最近では行政においても活用されるようになっている。

1 計画の進行管理に当たっての基本的な考え方

「神奈川力構想・プロジェクト51」では、毎年度発行する「白書」において、県として重点的・優先的な「施策」である「戦略プロジェクト」の取組みの効果として、設定目標に対する達成度を明らかにし、達成状況に関する分析を行うとともに、今後の政策展開に向けての課題と方向性を整理している。

引き続き目標管理型の計画を推進することから、これまでの評価手法を踏襲しつつ、次のような視点から進行管理を行うことが必要と考える。

(1) 総合的な評価の実施

政策の評価に当たっては、これまでの「白書」の対応をさらに発展させ、社会経済環境の変化に適切に対応するよう取組みを進めることとし、戦略プロジェクトに掲げた数値目標の達成状況や、県の事業の進捗状況、政策に関連する調査や県民意見を参考にした多角的な分析を含めた総合的な評価を行う必要がある。

(2) 県民との協働

多彩な力が生かされる地域社会を築くためには、多様な担い手が協働・連携して地域の課題に取り組む必要性が高まっている。政策のマネジメント・サイクルの運用に当たっても、神奈川の協働力を生かしていく観点から、県民との協働・連携を進めていく必要がある。このため、政策の評価や評価に基づく見直し内容などを適切に公表し、それを県民の検証に委ね、そこで得られる県民ニーズや意見を適確に政策の推進に反映していくことが必要である。

(3) 庁内プロセスの明確化

政策の評価は、政策のマネジメント・サイクルの中にシステムとして組み込むことが必要である。このためには、政策評価が評価にとどまることなく、評価結果に基づいて見直しがなされ、翌年度以降の取組みに反映していくことができるよう、県庁内の調整プロセスを明確にしていく必要がある。

2 評価のあり方

基本的な考え方を踏まえ、政策評価のあり方を整理すると次のとおりである。

(1) 評価の実施時期について

毎年度の取組みに対する評価については、引き続き、事業実施年度終了後、翌年度の6月に作成する「白書」において行うことが適当である。

また、4年間の計画期間の中間年と最終年には、計画全般の点検を行うこととしていることから、その際は、それまでの取組みを総括し評価する必要がある。

(2) 評価の実施主体について

評価の実施主体については、自ら評価を行うという政策評価の本旨を踏まえ、まず県の事業部局において、一次的に行われることが適当である。

一方、政策評価については、客観的な実施を確保するため、学識経験を有する者の知見を活用するなど二次的な評価が必要とされている。

平成19年6月に公表した「白書2006」の作成に当たっては、「神奈川力構想・プロジェクト51」の最終年度であることも踏まえ、戦略プロジェクトの3年間の取組内容について全般的な点検を行っているが、この際、当専門部会においても、試行的に、事業実施部局が行った戦略プロジェクトごとの評価の結果や今後の対応方向等について検討を行い、白書の内容にできる限り反映したところである。

今後は、この取組みをさらに発展させ、専門部会において、次のとおり、事業部局の評価（一次評価）を対象に、第三者の立場から二次評価を行ったうえで、白書として公表することが適当と考える。

専門部会による評価

- (1) 実施時期 事業年度終了後、5月末を目途に実施
- (2) 実施主体 専門部会が評価を行い、案を取りまとめて総合計画審議会で審議
- (3) 評価対象 重点的・優先的に取り組む「戦略プロジェクト」を対象
- (4) 評価内容 県の一次評価の検証を主眼とするが、戦略プロジェクトの構成事業や設定した目標の妥当性、新たな政策課題への対応など総合的観点から検証する
- (5) その他 総合計画審議会で審議された評価結果は、白書に掲載して公表

(3) 評価の対象について

評価の対象は、これまでと同様に、県として重点的・優先的に取り組む施策である「戦略プロジェクト」を対象とすることを基本とする。

(4) 評価の内容について

(目標の達成状況)

評価については、県民に対する分かりやすさの観点から、これまで白書で示されていたように、まず、目標の達成状況を客観的な数値によりランク分けして評価することが適当である。

ただし、数値目標の達成度が政策の成果の全てを示すことではないことを認識し、達成状況についての十分な分析が必要である。

このため、目標値と実績値の差が生じた原因や、行政の取組みと目標達成の関係を整理し、問題点を明らかにする。さらに、県の事業の進捗状況についても、主要な状況を具体的な数値を示しながら評価し、達成できなかったものについては、その理由は何かを分析し、明確にする。

また、達成できたものについては、より高い目標の実現に向けた取組方向や、さらには、政策目標の実現に向けて必要な他の施策の取組方向などについても明らかにする必要がある。

なお、設定した指標そのものが適切であったのか、他県や諸外国などとの対照も含め目標の水準が適切であったのかなど設定した目標の妥当性を検証することも重要である。

(その他分析すべき内容)

上記のほか、総合評価の視点も加えながら、政策に関連する様々な調査や県民意見などを参考にしながら、多角的な分析を行う必要がある。

例えば、地域ごとの違いが生じている課題もあることから、政策の内容によっては、全県ベースの分析だけでなく、地域別の分析を行うことを検討するなど、施策の特性に応じて必要な分析を要する。

(課題と今後の取組方向)

目標の達成に向けた課題や課題解決に向けた取組方向は、評価結果を政策内容に反映する重要な情報であることから、分析結果を踏まえた具体的な内容になるよう整理する必要がある。

さらに、今後高齢化が急速に進み、地域社会に新たな課題が生じていくことが見込まれるなど、社会経済環境の変化も激しいことが予想されることから、こうした政策をとりまく環境変化や後述するベンチマークなどを活用し、戦略プロジェクトの枠組みを超える政策課題や新たな政策課題などについても積極的な提起を行うことも必要である。

(5) 県民意見の把握・反映について

(県民ニーズ・意見などへの対応)

公表された白書については、これまでも、県民の意見を募集するとともに、事業実施の中での県民からの意見なども受け止め、翌年度の白書において「県民ニーズ・意見などへの対応」として、意見に対する対応状況を盛り込んでいる。

引き続き、「県民ニーズ・意見への対応」は、県民との対話という視点から意義が高いことから、記載の方法や取扱いについて、一層の工夫を行う必要がある。

今後も「白書」が県政の取組みを評価するツールであることを知ってもらうとともに、県民意見が、政策形成に向けてどのような場面でどのような対応が図られたのかなどの事例は、積極的に紹介するとともに、例えば、公表された冊子を用い、県行政に関わりのある団体やNPOなどに赴き意見を聞くなど、県民の意見を聞く場面の拡大に努める必要がある。

(ベンチマーク*の設定)

今回の「神奈川力構想・実施計画」の策定に当たっては、「県民意識調査」を実施し、新たな戦略プロジェクトの取組内容を確認したところである。県民満足度を踏まえた施策の実施は重要であるが、県民の重要度と満足度に違いが生じている課題に対し、どのような政策的対応を図っていくのか、また、そもそも県の施策推進の効果と県民の満足度とをどのように評価し受け止めていくのか、といった点については、今後の進行管理の中でも検討していくことが必要となる。いずれにしても、県民意識調査については、定期的の実施し、その推移を把握していくことが大切であると考えられる。

また、県民満足度を推し測る手法として、「ベンチマーク」の設定が考えられる。ベンチマークは、地域社会や県民のくらしの状況を示すことのできる代表的な成果指標である。例えば、基本構想で示されている「めざすすがた」を踏まえて、ベンチマークを設定し、数値によって経年的に測定したり、これを評価・分析することなどにより、基本構想で描く県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのかや、県民の身近な生活の状態はどうか、新たな政策課題の検討などの議論に資するものと考えられる。

(6) コストに関する評価について

行政の実施に関するコストの議論は、最小のコストで最良のパフォーマンスを得られる実施の手法として検討する場合と、コストパフォーマンスを見て実施そのものの適否を考える場合の大きく2つの議論がある。

このうち、実施の手法を検討する場合は、行政自ら実施するかどうかを含めて様々な検討が可能であるが、実施そのものの適否を考える場合は、行政自体が公共性の確保という市場に馴染まない外部性の強い分野であることから、事業コストで判断するのは無理が生じる。

さらに、行政の機能は、国、都道府県、市町村といった、様々な主体が分担しながらそれぞれ取組みを行っており、成果指標がすべて県の活動だけで割り切れるものではないことから、県だけのコストを把握する意味も薄れてくる。

* ベンチマーク …もともと測量の水準基準、尺度、計測指標をいう。行政においては、将来のビジョンなどの達成度を計測する指標という意味で使われる場合が多い。

したがって、コストの問題については、「削減」ありきではなく、「最適」を求めることを前提として、一つひとつの事業について詳細にコストを分析するのではなく、全体の評価に一つの視点として加えていくことが必要である。

とりわけ、戦略プロジェクトについては、特に重点的・優先的に取り組む施策・事業を選定したものであり、本来県としてコストがかかっても実施の必要が高いものである。このため、他の実施主体との役割分担など実施方法が適当であったのかなど、適切な行政コストという視点から評価を行うことが適当と考えられる。

3 政策の見直しに向けた県の取組みについて

先に述べたように、政策のマネジメント・サイクルを確立するためには、評価で得られた対応の方向性を、政策の見直しにつなげていくための庁内の手続きを明らかにすることが重要である。

さらに、翌年度の政策展開の基本姿勢や重点的に取り組む政策課題などを明らかにするなど、県の政策がどのようなサイクルで進められているのかを公表していくことも大切である。

県民からの政策提案制度について

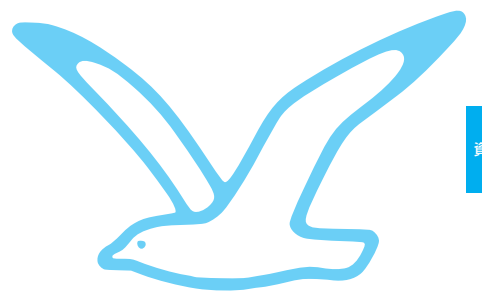
県民からの政策提案制度は、県民やNPOなどの団体から県が取り組む政策とその実現方法について提案を募集し、取組みの内容を提案者と県が協働で検討したうえで、事業化する提案を選定する制度として2007年度から実施しているものです。

初年度となる2007年度は147件の応募があり、県民参加のもとでの審査により、次の4つの事業を採択しました。

採択された事業は、2008年度から最長2年間実施します。

2007年度採択事業の概要

事業名 (実施所属)	事業の概要
介護人材認定研修推進事業 (地域保健福祉課)	介護職・ケアマネジャーなどの資質向上とチームケア力の強化を図るとともに、仕事のやりがいや魅力を再確認してもらい、離職を防止するために、職種別スキルアップ研修や総合連携研修（介護職、ケアマネジャー、介護関連職種、学生、県民などが、合同で介護について考えるセミナー）などを実施する。
認可外保育施設における 障害児保育等支援事業 (子ども家庭課)	認可外保育施設において、障害児保育などが実施できるように市町村と連携して支援を行うことを検討する。 支援の実施に当たっては、保育の実施主体である市町村が積極的な役割を担う必要があることなどから、2008年度は、市町村との協議や障害児保育が可能な認可外保育施設の調査などを行ったうえで、2009年度の対応を検討する。
スポーツ縁日推進事業 (スポーツ課)	スポーツに親しむきっかけづくりとして、野球やサッカーなど、それぞれのスポーツの中で楽しさを感じられる局面をクローズアップしてゲーム形式で体験できるブースを設けた「スポーツ縁日」を、「県民スポーツ週間」や市町村事業などと連携を図りながら実施する。
自転車走行環境状況調査 事業 (都市計画課)	自転車利用の利便性を高め、活用を促進することを目的として、県内道路の定量的な現状把握や自転車走行空間を確保するための課題整理などを行ったうえで、2009年度に実施する事業内容を検討する。



資料

職員提案事業制度について

職員提案事業制度は、県政の抱える課題の解決に資する事業を職員自らが提案・実施することで、県民サービスの向上と職員の意欲及び企画力の向上を図ることを目的に、2003年度から実施しています。今回、2004年度に採択された4事業が所期の事業期間を終えましたので、取組みの成果とともに、今後の取組みをお知らせします。また、現在取り組んでいる事業について、あわせてお知らせします。

2004年度採択事業の成果

NO.	事業名、実施所属 ほか	事業の概要	取組みの成果	今後の取組み
1	<p>「邸園文化圏」再生構想事業</p> <p>実施所属 都市整備公園課 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 36,717千円 決算額 36,538千円</p>	<p>相模湾沿岸地域の歴史的建造物など貴重な「邸園」(※)を「地域迎賓館」(現「地域交流館」)などとして活用し、「広域観光型の公園ゾーン」を形成することにより、邸園・まちなみ・風景の保全・再生と首都圏における滞在型交流空間の再構築を図る。(※「邸宅」+「庭園」→「邸園」)</p>	<p>地域交流館(葉山館、大磯館)のモデル的な運営、大磯近代歴史文化公園ゾーンの整備着手、NPOを主体としたイベント実施による邸園文化交流など、当初の事業の目標を達成する成果が上がりました。</p> <p>一方、現在の取組みはスポット的な保全・活用段階であり、相模湾沿岸地域などに数多く点在する、近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりを推進するためには、より恒常的な保全・活用のしくみづくりに向けた取組みが課題となっています。</p>	<p>今後、県、関係市町、NPOなどによる「邸園文化交流推進協議会(仮称)」を設置し、民間所有邸園などの保全・活用のしくみを検討するなど「邸園文化圏再生構想推進事業」において事業展開を図ります。</p>
2	<p>丹沢エコツーリズム発信事業</p> <p>実施所属 自然環境保全センター 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 5,900千円 決算額 5,850千円</p>	<p>丹沢の自然のすばらしさと自然環境問題について発信していくために、丹沢らしいエコツーリズムの方向性を県民と協働で検討し、エコツアーガイド育成プログラムの開発や、エコツアーガイド認証制度の創設などを行う。</p>	<p>丹沢らしいエコツーリズムの姿を検討し、西丹沢のエコツーリズム憲章「深緑学舎」を策定して活動理念を明確にしました。また、エコツーリズム担い手育成講座により丹沢の自然の価値や問題を来訪者に伝えるガイドが育ち、丹沢大山自然再生計画の主要施策のひとつである「公園の適正利用の普及啓発」の実現に寄与しました。</p> <p>一方、丹沢エコツアーガイド認証制度の創設やガイドの継続的な育成が課題となっています。</p>	<p>エコツーリズムの担い手の育成についてはNPOなどとの協働で継続してまいります。</p> <p>また、丹沢エコツアーガイド認証制度の創設を引き続き検討してまいります。</p>
3	<p>かながわ農産物安全安心システム推進事業</p> <p>実施所属 農業振興課 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 5,610千円 決算額 1,375千円</p>	<p>地産地消の推進やかながわの農産物のブランド力アップなどを図るため、生産履歴開示システムの整備や消費者などによる農業体験学習などを通じて、かながわ農産物「安全」「安心」システムを構築する。</p>	<p>生産者自らが食品の安全確保などを達成することを目的として実施する農業生産工程管理手法(GAP)基準を作成したことにより、消費者ニーズに対応した県内農産物の生産の可能性を探ることができました。</p> <p>GAP手法を生産者などに普及啓発し、実際に農産物の安全・安心のシステムを構築していくことが今後の課題となっています。</p>	<p>国において、2007年4月に策定した「21世紀新農政2007」の中で農業生産段階にGAPの導入・推進を打ち出しており、本県のこれまでの取組みも踏まえ、引き続きGAPの導入を推進してまいります。</p>
4	<p>中小製造業におけるIT化推進支援事業</p> <p>実施所属 産業技術センター 実施期間 3年間 (2005～2007年度) 予算額 10,550千円 決算額 9,859千円</p>	<p>IT基盤の整備が遅れている中小製造業を支援するために、低コストのボードコンピュータや基本ソフトウェアの開発・実用化などを行い、製造業における自動化・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>従来より低コストのボードコンピュータ及び基本ソフトウェアを開発、実用化し、中小製造業におけるIT化のインフラ整備を促進することにより、そのコストダウンを図り、競争力を高めることに寄与しました。</p>	<p>当該事業で蓄積した組込ボードコンピュータの技術、研究成果などのさらなる普及、展開を図ってまいります。</p>

現在取り組んでいる事業の概要

採択年度	事業名	事業の概要
2005	湾岸ライフの提案 (商業観光流通課)〔2006～2008年度〕	観光施設や商業施設、共同住宅などの水際化が進む京浜臨海部湾岸地域を小型の水上タクシーなどで結ぶ運行実験・市場調査を通じて、沿岸区域における交通手段の多様化や新たな観光魅力の創出を目指す。
2005	あなたと創る「かながわ“農の逸品”」 (農業技術センター)〔2006～2008年度〕	消費者にとって魅力的な本県の農産品の情報コンテンツを作成するため、消費者に対し直接、農産品ニーズのリサーチを行う。また、インターネットなどを活用した情報発信と、NPOなどとの協働活動により、県内生産者と消費者を結び、両者をサポートする情報システムの構築と、神奈川らしい地産地消推進のモデルを示す。
2005	東京湾の広域連携によるアマモ場再生事業 (水産技術センター)〔2006～2008年度〕	アマモ場には、魚介類の産卵場、幼稚魚の保育場及び水質浄化の機能があることから、東京湾の環境改善に向けたアマモ場の再生を、NPO、企業、東京湾沿岸の自治体、大学などの多様なセクターとの連携により実施する。
2005	学校給食残さの有効利用をとおしての食育モデル事業 (畜産技術センター)〔2006～2008年度〕	食育の重要さや、もったいない運動が広く認識される中、モデル市と連携し、学校給食残さの有効利用による食の循環の確立とともに、小学生に資源や命の大切さを学ばせる食育モデルを構築する。
2005	県立病院i(あい)ホスピタル事業 (循環器呼吸器病センター) 〔2006～2008年度〕	外来待合室などの大型プラズマビジョンで診察待ち状況やオリジナルコンテンツを放映し、患者待ち時間対策、保健医療施策に関する情報の積極的な発信、患者プライバシーに配慮した病院運営を推進する。
2006	新学校林創生事業 (県央地域県政総合センター) 〔2007～2009年度〕	森林体験学習を体系的・継続的に学ぶフィールドとしての「学校林」をモデル的に整備し、そこでの活動の成果を踏まえて、森林体験学習カリキュラムの形に取りまとめるとともに、学校林を媒介とした地域のコミュニティづくりにつなげる。
2006	神奈川発の「知」の活用促進事業 (総合政策課 科学技術・大学連携室) 〔2007～2009年度〕	特許などの県有知的財産について、研究開発段階から実用化まで一貫して対応するしくみづくりを行うとともに、実用化を進めるモデル的な取組みを産学公連携で行うことを通じて、先導的技術の創出と社会還元の一層の促進(有効活用)を図る。
2006	「紙芝居」で神奈川を伝える情報発信事業 (文化課)〔2007～2009年度〕	ユニークかつ優れた情報発信・伝達手段である紙芝居の特質に着目し、神奈川の偉人や神奈川の自然などを題材にした紙芝居を作成し、併せて紙芝居の「演じ手」の育成を行うことで神奈川のPRに活用する取組みを行う。
2006	中小企業事業承継啓発事業 (産業活性課)〔2007～2009年度〕	中小企業の事業承継問題について、団体向けミニセミナーの多数開催による意識啓発や代表的な3つの類型(親族内承継、親族外承継、M&A)に即して事業承継計画作成支援を行うことにより、円滑な事業承継の取組みを促進する。
2007	大学・地域連携推進事業 (総合政策課 科学技術・大学連携室) 〔2008～2009年度〕	県内大学が持つ知識・マンパワーなどの「大学力」を、本県の先進力・協働力に戦略的に活かすため、大学と地域との連携に総合的に取り組む新たなしくみ・体制を構築する。
2007	カジノ調査研究事業 (地域政策課)〔2008～2009年度〕	地方自治体カジノ協議会などと連携し、観光をはじめとする地域振興策として期待されるカジノについて、総合的な施策展開を図るための調査研究などを実施する。
2007	かながわ源泉情報地理情報化事業 (温泉地学研究所)〔2008～2009年度〕	産(源泉所有者)、官(行政)、民(県民・消費者)の3者が、源泉の位置や揚湯量、温度、泉質などの情報を共有し、利用できるしくみの構築をめざして、その必要性や実現可能性についての調査・検討を行う。
2007	かながわブランディング検定(仮称)・農業検定事業 (農業技術センター)〔2008～2009年度〕	本県農業と「かながわブランディング」への関心を高めるため、かながわブランディング検定(仮称)の一環としてかながわの「農」をテーマとした検定(講座の開催を含む)を実施するとともに、検定結果の行政施策へのフィードバックを図る。
2007	地球温暖化対策金融的誘導策検討事業 (環境計画課)〔2008～2009年度〕	「神奈川県地球温暖化対策推進計画」を推進し、二酸化炭素総排出量を削減するために、県内の金融機関と連携・協力し、地球温暖化への配慮が内在した資金の流れを生み出すための取組みを行う。

※ 事業名の欄に括弧書きで記載した所属名は提案した職員が事業を実施する所属、年度は事業を実施する期間を示しています。